

四半期報告書

(第86期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第86期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

	頁
第86期 第2四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	4
第2【事業の状況】	5
1【生産、受注及び販売の状況】	5
2【事業等のリスク】	5
3【経営上の重要な契約等】	5
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3【設備の状況】	11
第4【提出会社の状況】	12
1【株式等の状況】	12
(1)【株式の総数等】	12
(2)【新株予約権等の状況】	12
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	15
(4)【ライツプランの内容】	15
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(6)【大株主の状況】	16
(7)【議決権の状況】	17
2【株価の推移】	17
3【役員の状況】	17
第5【経理の状況】	18
1【四半期連結財務諸表】	19
(1)【四半期連結貸借対照表】	19
(2)【四半期連結損益計算書】	21
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	25
2【その他】	40
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	41
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 中 山 靖 之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 中 山 靖 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 前第2四半期 連結累計期間	第86期 当第2四半期 連結累計期間	第85期 前第2四半期 連結会計期間	第86期 当第2四半期 連結会計期間	第85期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	325,947	429,698	170,773	210,684	725,827
経常利益 (百万円)	27,845	47,388	14,929	17,517	87,791
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,927	35,542	10,321	15,376	53,952
純資産額 (百万円)	—	—	592,041	628,085	629,684
総資産額 (百万円)	—	—	931,715	975,401	981,458
1株当たり純資産額 (円)	—	—	978.61	1,050.64	1,043.50
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.29	63.23	18.36	27.36	96.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.18	58.09	17.02	25.18	88.75
自己資本比率 (%)	—	—	59.0	60.5	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,374	59,891	—	—	44,153
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,583	△29,628	—	—	△75,443
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,133	△11,430	—	—	△19,322
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	142,807	115,187	100,452
従業員数 (人)	—	—	9,272	9,399	9,309

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（連結の範囲に含まれる子会社となるもの）となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 住友金属鉱山フィリピン社	フィリピン マニラ	千PHP 501,587	製錬	100	(役員の兼任等) 当社役員0名 当社社員3名 (貸付金) － (営業上の取引) － (設備の賃貸借) 無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 上記の関係会社は、特定子会社に該当しておらず、かつ有価証券報告書を提出していません。
 3 上記の関係会社は、緊密な者等の議決権の所有はありません。
 4 上記の関係会社は、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にありません。
 5 上記の関係会社は、平成22年7月6日付で会社設立し、関係会社としております。

また、当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 三井住友金属鉱山伸銅(株)	埼玉県上尾市	百万円 4,250	製錬	50	(役員の兼任等) 当社役員1名 当社社員4名 (貸付金) － (営業上の取引) 当社は同社に銅を販売しております。 (設備の賃貸借) 有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 上記の関係会社は、特定子会社に該当しておらず、かつ有価証券報告書を提出していません。
 3 上記の関係会社は、緊密な者等の議決権の所有はありません。
 4 上記の関係会社は、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にありません。
 5 平成22年7月1日付で三井金属鉱業(株)を吸収分割会社、当社の子会社である住友金属鉱山伸銅(株)を吸収分割承継会社とする分社型吸収分割により、三井金属鉱業(株)の圧延事業を住友金属鉱山伸銅(株)が承継し、結合企業の名称を三井住友金属鉱山伸銅(株)といたしました。当該企業結合に伴い、三井住友金属鉱山伸銅(株)は共同支配企業となったため、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	9,399[954]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,191[207]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」において、セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前第2四半期連結会計期間比（%）
資源	21,685	—
製錬	163,359	—
材料	53,588	—
報告セグメント計	238,632	—
その他	7,368	—
調整額	△35,316	—
合計	210,684	—

(注) 1 セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
住友商事(株)	24,029	14.1	31,314	14.9
三井物産(株)	8,373	4.9	19,414	9.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の経済情勢は、各国の景気刺激策の効果などにより、緩やかな回復の見られる局面がありました。失業率が高水準に止まっている面もあるなど引き続き厳しい状況が続きました。世界経済を牽引している中国において、景気拡大のテンポがやや減速したことなどから、世界経済の回復テンポは鈍化しました。

非鉄金属業界におきましては、第1四半期連結会計期間末に下落した銅及びニッケルなどの非鉄金属価格が、当第2四半期連結会計期間においては、上昇局面となりました。また高水準で推移していた金価格は、当第2四半期連結会計期間を通じてさらに上昇しました。為替相場につきましては、第1四半期連結会計期間前半には円安に戻りかける局面もありましたが、その後、当第2四半期連結会計期間末にかけて急速に円高が進みました。エレクトロニクス関連業界におきましては、新興国における家電製品、携帯電話などの最終製品の需要拡大が、市場の成長を牽引しておりましたが、当第2四半期連結会計期間は拡大のテンポが鈍化しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結会計期間の売上高は、銅、金及びニッケル価格の上昇などにより、前年同期間に比べ399億11百万円増加し、2,106億84百万円となりました。営業利益は、資源セグメントでの銅及び金価格の上昇及び材料セグメントでの販売環境の好転などにより、前年同期間に比べ32億1百万円増加し、157億34百万円となりました。営業外損益が、持分法による投資利益が減少したことなどにより、前年同期間に比べ6億13百万円悪化しましたが、営業利益の増加により、経常利益は、前年同期間に比べ25億88百万円増加し、175億17百万円となりました。当第2四半期連結会計期間に持分変動利益が発生したことにより、四半期純利益は、前年同期間に比べ50億55百万円増加し、153億76百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 資源セグメント

菱川鉱山の操業は年間計画の産金量に向けて順調に推移しました。また、ボゴ金鉱山は近隣の山火事による操業の一時停止などにより、前年同期間に比べ産金量が減少したものの、売上高は持分の増加と金価格の上昇により増収となりました。

当セグメントの売上高は216億85百万円となり、セグメント利益は141億4百万円となりました。

② 製錬セグメント

銅は、国内需要の回復に伴い、国内販売が前年同期間を上回り中国向けなどを中心とした輸出は前年同期間を下回りました。ニッケル販売量は、国内需要の回復に伴い、前年同期間を上回る水準となりました。また、急激な円高の影響を大きく受けました。

当セグメントの売上高は1,633億59百万円となり、セグメント利益は3億36百万円となりました。

③ 材料セグメント

当第2四半期連結会計期間では、前年後半から続いた中国・台湾を中心とする半導体及び液晶関係の旺盛な需要により、前年同期間に比べ増収となりましたが、在庫調整の動きが表れ受注量は減少に向かいました。

当セグメントの売上高は535億88百万円となり、セグメント利益は17億86百万円となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ60億57百万円減少し、9,754億1百万円となりました。

流動資産合計は、譲渡性預金である有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比べ32億85百万円増加し、4,254億6百万円となりました。固定資産合計は、株価の下落に伴う投資有価証券の時価評価額の減少、関係会社株式の為替換算調整による減少などにより、前連結会計年度末と比べ93億42百万円減少し、5,499億95百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ44億58百万円減少し、3,473億16百万円となりました。

流動負債合計は、法人税等の支払に伴う未払法人税等の減少などがありましたが、その他流動負債に含まれる短期借入金地金、関連会社の預り金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ27百万円増加し、1,928億89百万円となりました。固定負債合計は、長期繰延税金負債、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ44億85百万円減少し、1,544億27百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、当第2四半期連結累計期間において四半期純利益355億42百万円を計上しましたが、配当の実施、株価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少などから、前連結会計年度末と比べ15億99百万円減少し、6,280億85百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、連結範囲の変更に伴う減少額38億円を除き、第1四半期連結会計期間末から250億75百万円増加し、1,151億87百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減少項目として、非鉄金属価格の上昇に伴う売上債権の増加76億52百万円などがありましたが、増加項目として、税金等調整前四半期純利益195億55百万円の計上、非鉄金属価格の上昇に伴う仕入債務の増加252億75百万円、在庫圧縮によるたな卸資産の減少41億66百万円などがあり、406億69百万円の収入となりました。

前年同期間においてはたな卸資産の増加135億4百万円、売上債権の増加107億26百万円などの支出項目に対して、税金等調整前四半期純利益137億52百万円を計上、法人税等の還付148億97百万円、仕入債務の増加49億98百万円などの収入項目があったことから213億34百万円の収入であり、前年同期間と比べ193億35百万円の収入増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動のキャッシュ・フローは、固定資産の取得100億16百万円、海外資源開発事業への継続的な出資11億43百万円などにより、100億44百万円の支出となりました。

前年同期間においては投資有価証券の取得96億25百万円、固定資産の取得55億41百万円、海外資源開発事業への出資27億96百万円などにより、179億66百万円の支出であったため、前年同期間と比べ79億22百万円の支出減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動のキャッシュ・フローは、減少項目として、短期借入金の返済16億22百万円、長期借入金の返済14億82百万円、子会社による少数株主への配当10億97百万円などにより、42億28百万円の支出となりました。

前年同期間においては短期借入金の増加38億59百万円、長期借入金の増加30億円などの収入項目に対して、長期借入金の返済126億3百万円などにより、69億58百万円の支出であったため、前年同期間と比べ27億30百万円の支出減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成22年2月15日に、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象とする「2009年中期経営計画」（以下、「09中計」という。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては、従来の「資源+製錬」一体型のビジネスモデルから、「資源」「製錬」それぞれのビジネスにおいて収益拡大を図るビジネスモデルに変換し、「2013年度に非鉄メジャークラス入り」を果たすこと、電子・機能性材料事業においては、いかなる事業環境下においても黒字を維持するために「重点商品による収益の確保」を図ることを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに平成19年6月開催の第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、第85期定時株主総会において、株主の皆様のご承認により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社の株券等について、20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において対抗措置を発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者は、株主の皆様のご判断等のために必要な所定の情報を当社に提供しなければならないものとされ、その提供された情報や当社取締役会の意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、買付内容の検討、買収者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買収者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合や大量買付の内容の検討の結果、当該

大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の第88期定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「09中計」ならびに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度および業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第85期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、12億65百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、不透明な市場環境へ適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている「09中計」及び長期ビジョンを着実に進めてまいります。また、引き続き健全な財務状態を考慮しつつ、技術開発、資源確保を積極的に進め、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1)業績の状況」のとおり、各国の景気刺激策の効果などにより、緩やかな回復の見られる局面がありましたが、失業率が高水準に止まっている面もあるなど引き続き厳しい状況が続き、世界経済を牽引している中国において、景気拡大のテンポがやや減速したことなどから、世界経済の回復テンポは鈍化しました。

非鉄金属業界におきましては、第1四半期連結会計期間末に下落した銅及びニッケルなどの非鉄金属価格が、当第2四半期連結会計期間においては、上昇局面となりました。また高水準で推移していた金価格は、当第2四半期連結会計期間を通じてさらに上昇しました。為替相場につきましては、第1四半期連結会計期間前半には円安に戻りかける局面もありましたが、その後、当第2四半期連結会計期間末にかけて急速に円高が進みました。エレクトロニクス関連業界におきましては、新興国における家電製品、携帯電話などの最終製品の需要拡大が、市場の成長を牽引しておりましたが、当第2四半期連結会計期間は拡大のテンポが鈍化しました。

今後の事業環境は、非鉄金属価格の見通しにつきましては、新興国の需要は拡大基調にあるものの先進国経済は不透明な状況が当面続くものと予想されるため、予断を許さない展開が続くものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界につきましては、在庫調整の動きが顕著となり厳しい環境になるものと見込まれます。

当社グループとしましては、このような状況の中、「09中計」に掲げた諸施策を着実に実行することにより企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界では、資源メジャーによる資源の寡占化と新興国の需要増加により原料の確保が厳しさを増しております。これに対して当社グループは、「09中計」の成長戦略を着実に推進し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの新成長戦略により、企業価値のさらなる向上をめざしています。

資源事業では、長期ビジョンとして平成32年を目処に銅権益シェア分生産量30万t/年、金権益シェア分生産量30t/年をめざして探鉱と開発案件への参入を進めます。ニッケルはソロモンプロジェクトの立上げを同時期までに実現させることをめざします。これらにより、製錬事業への自社原料供給を増加させるとともに、資源事業単独での収益の拡大も図ってまいります。

製錬事業では、ニッケル事業の拡大と強化を図ります。平成25年に稼働開始を予定するフィリピンのタガニートプロジェクトなどにより年産10万トン体制の構築をめざします。

材料事業では、今後大きな成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野でHEV/EVやLED市場にターゲットを置いて、二次電池用正極材、LED用サファイア基板の拡大を図ります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況及び(3)キャッシュ・フローの状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年11月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付ローンに係る新株予約権は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権（平成20年2月15日発行）

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,619,047（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,100（注4）
新株予約権の行使期間	平成20年2月15日～ 平成27年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,100 資本組入額 1,050
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による当社の承認を要する
代用払込みに関する事項	（注6）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注7）

(注1) 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

(注2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

1. 株価の下落により、割当株式数が増加する可能性があります。また資金調達額は減少しません。

2. 行使価額等の修正の基準・頻度

①修正基準：時価算定期間の当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値に、修正日の時期に応じた料率（95%、98%又は100%）を乗じた値に相当する金額に修正されます。

②修正頻度：本新株予約権の各行使の効力発生日毎に修正されます。

3. 行使価額等の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限

①行使価額等の下限：1,749円

②割当株式数の上限：57,175,528株

③資金調達額の下限：100,000百万円。本新株予約権は行使されない可能性があります。なお、本新株予約権は新株予約権付ローンに付されたものであり、当該新株予約権付ローンに係る資金調達は既に行われております。

4. 当社の決定により本新株予約権に係る新株予約権付ローンの期限前弁済又は本新株予約権の全部の取得を可能とする条項はありません。

(注3) 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）数は、金5,000,000円（以下「出資金額」という。）をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数であります（ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。）。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に出資金額を乗じて得られる金額を上記の行使価額で除して得られる最大整数であります（ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。）。

(注4) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、株式会社三井住友銀行（信託口）及び当社との平成20年2月8日付金銭消費貸借契約証書（以下「本ローン契約」という。）に基づく貸金元本債権（以下「本ローン元本債権」という。）であります。また、行使価額は当初2,100円とし、以降以下のとおり修正及び調整しております。

本新株予約権の割当日の翌日以降、行使価額は、新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正日」という。）に係る時価算定期間の各取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の売買高加重平均価格（午後立会（半休日においては、午前立会）終了時における終日の売買高加重平均価格をいいます。以下「基準価格」という。）の平均値に①修正日が本新株予約権の割当日の翌日以降平成21年8月14日まで（当日を含む。）である場合、100%②修正日が平成21年8月15日以降である場合（次③に該当する場合を除く。）、98%③行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従い割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合であって、修正日が平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降である場合、95%にそれぞれ修正されます。なお、時価算定期間内に、基準価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整しております。ただし、かかる算出の結果、行使価額が金1,749円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。

本新株予約権の割当日後、本新株予約権の要項に定める基準価額調整事由又は下限行使価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い次に定める算式（以下「下限行使価額調整式」という。）により下限行使価額を調整します。

$$\text{調整後下限行使価額} = \text{調整前下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

下限行使価額調整式で使用する調整前下限行使価額は、調整後下限行使価額を適用する日の前日において有効な下限行使価額とし、下限行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）、また、それ以外の場合は、調整後下限行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、下限行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

(注5) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

本ローン元本債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン元本債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとします。

本新株予約権は、次の①から⑥までに掲げる場合の区分に応じ、当該①から⑥までに定める期間においてのみ、各本新株予約権の行使をすることができるものとします。

①当社普通株式が上場廃止となる合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下本①において「合併等」という。）が行われることが公表された場合、当該公表がなされた時から当該合併等の効力発生日又は当該合併等がなされないことが公表された時までの期間

- ②当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいう。）がなされた場合、当該公告がなされた時から当該公告に係る公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの期間
- ③取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社普通株式が整理ポストに割り当てられた場合又は整理銘柄に指定された場合、当該割り当て又は指定の時から当該割り当て又は指定が解除されるまでの期間
- ④本新株予約権割当契約に従い、割当会社の請求に基づきなされる当社による当該割当会社の有する本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が当該割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、又は当社の自らの判断でなされる当社による本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知がすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が割当会社に到達した日又は到達したとみなされた日以降（ただし、当該通知で期間を定める場合は、当該期間の範囲内とする。）
- ⑤行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降
- ⑥当社が本ローン契約第6条第3項に定める財務制限条項に違反した場合又は本ローン契約第10条に従い期限の利益を失った場合であって、割当会社のいずれかによる本新株予約権割当契約に従った本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が、当社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が当社に到達した日又は到達したとみなされた日以降
- (注6) 本新株予約権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に対応する本ローン元本債権の弁済に代えて本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとします。
- (注7) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本ローン元本債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本ローン元本債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本新株予約権の要項に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付します。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用します。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本新株予約権の要項に定める条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとします。
- (注8) 本新株予約権の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
1. 当社は、本新株予約権割当契約において、割当会社との間で、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程に従い、所定の適用除外を除き、本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる発行会社の普通株式数が本新株予約権の割当日時点における発行会社の上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わない旨の取決めをしております。
 2. 当社は、本新株予約権割当契約において、割当会社との間で、上記（注5）に掲げる各場合のうち④及び⑤の各場合については、当社が、行使できる本新株予約権の数等を指定できる旨の取決めをしております。
- (注9) 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	50,731	8.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,492	6.96
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,833	1.86
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P.LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,726	1.67
住友金属工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	8,715	1.50
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,677	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	7,650	1.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	7,474	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,150	1.23
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,000	1.20
計		158,448	27.24

(注) 当社は自己株式を19,542千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,542,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 558,479,000	558,479	—
単元未満株式	普通株式 3,607,031	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	558,479	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式993株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11 番3号	19,542,000	—	19,542,000	3.36
計	—	19,542,000	—	19,542,000	3.36

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,463	1,403	1,289	1,180	1,204	1,314
最低 (円)	1,382	1,229	1,097	1,056	1,053	1,076

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,254	57,486
受取手形及び売掛金	104,589	101,003
有価証券	70,000	43,000
商品及び製品	54,732	60,496
仕掛品	47,113	51,912
原材料及び貯蔵品	41,986	37,167
その他	61,981	71,319
貸倒引当金	△249	△262
流動資産合計	425,406	422,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,076	83,063
機械装置及び運搬具（純額）	115,225	127,906
工具、器具及び備品（純額）	4,846	5,394
土地	26,448	26,581
建設仮勘定	33,002	15,060
有形固定資産合計	※1, ※2 262,597	※1, ※2 258,004
無形固定資産		
鉱業権	10,298	11,248
その他	3,543	3,860
無形固定資産合計	※2 13,841	※2 15,108
投資その他の資産		
投資有価証券	255,074	268,951
その他	18,715	17,583
貸倒引当金	△232	△245
投資損失引当金	—	△64
投資その他の資産合計	273,557	286,225
固定資産合計	549,995	559,337
資産合計	975,401	981,458

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,078	44,863
短期借入金	※2 68,641	※2 68,628
未払法人税等	7,818	13,919
賞与引当金	3,166	2,936
休炉工事引当金	680	854
事業再編損失引当金	140	106
関係会社整理損失引当金	5	5
環境対策引当金	402	506
その他の引当金	116	115
その他	67,843	60,930
流動負債合計	192,889	192,862
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※2 119,684	※2 122,311
退職給付引当金	7,593	7,852
役員退職慰労引当金	54	198
事業再編損失引当金	1,569	1,781
損害補償損失引当金	1	2
環境対策引当金	14	164
その他の引当金	195	3,202
資産除去債務	3,443	—
その他	11,874	13,402
固定負債合計	154,427	158,912
負債合計	347,316	351,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,062
利益剰余金	483,303	454,896
自己株式	△21,679	△21,633
株主資本合計	640,928	612,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,364	16,043
繰延ヘッジ損益	△4,100	△2,439
為替換算調整勘定	△53,641	△39,595
評価・換算差額等合計	△50,377	△25,991
少数株主持分	37,534	43,108
純資産合計	628,085	629,684
負債純資産合計	975,401	981,458

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	325,947	429,698
売上原価	282,871	364,063
売上総利益	43,076	65,635
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	4,246	4,393
給料及び手当	4,401	4,600
賞与引当金繰入額	351	430
退職給付費用	670	522
役員退職慰労引当金繰入額	2	6
研究開発費	2,549	2,448
その他	7,601	8,096
販売費及び一般管理費合計	19,820	20,495
営業利益	23,256	45,140
営業外収益		
受取利息	491	270
受取配当金	574	844
持分法による投資利益	9,355	7,773
その他	786	825
営業外収益合計	11,206	9,712
営業外費用		
支払利息	1,539	1,262
為替差損	2,871	4,615
借入金地金評価損	479	622
その他	1,728	965
営業外費用合計	6,617	7,464
経常利益	27,845	47,388
特別利益		
固定資産売却益	135	114
投資有価証券売却益	6	85
事業再編損失引当金戻入額	19	8
貸倒引当金戻入額	11	10
持分変動利益	—	2,309
特別利益合計	171	2,526
特別損失		
固定資産売却損	5	28
固定資産除却損	109	288
減損損失	122	—
投資有価証券売却損	4	96
投資有価証券評価損	—	34
事業再編損	267	—
事業再編損失引当金繰入額	1,122	141
災害損失	14	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	361
特別損失合計	1,643	948

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	26,373	48,966
法人税、住民税及び事業税	5,710	11,408
法人税等還付税額	△42	—
追徴法人税等	325	—
法人税等調整額	2,406	1,005
法人税等合計	8,399	12,413
少数株主損益調整前四半期純利益	—	36,553
少数株主利益	1,047	1,011
四半期純利益	16,927	35,542

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	170,773	210,684
売上原価	148,046	184,271
売上総利益	22,727	26,413
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	2,366	2,339
給料及び手当	2,224	2,261
賞与引当金繰入額	170	213
退職給付費用	329	241
役員退職慰労引当金繰入額	—	1
研究開発費	1,310	1,265
その他	3,795	4,359
販売費及び一般管理費合計	10,194	10,679
営業利益	12,533	15,734
営業外収益		
受取利息	265	145
受取配当金	38	192
持分法による投資利益	5,942	3,703
その他	590	678
営業外収益合計	6,835	4,718
営業外費用		
支払利息	757	621
為替差損	2,246	1,757
借入金地金評価損	153	557
その他	1,283	—
営業外費用合計	4,439	2,935
経常利益	14,929	17,517
特別利益		
固定資産売却益	45	76
投資有価証券売却益	—	85
事業再編損失引当金戻入額	—	8
貸倒引当金戻入額	—	2
持分変動利益	—	2,309
特別利益合計	45	2,480
特別損失		
固定資産売却損	2	28
固定資産除却損	70	239
減損損失	97	—
投資有価証券評価損	—	34
事業再編損	267	—
事業再編損失引当金繰入額	772	141
災害損失	14	—
特別損失合計	1,222	442

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	13,752	19,555
法人税、住民税及び事業税	3,778	4,303
法人税等還付税額	△42	—
法人税等調整額	△1,509	660
法人税等合計	2,227	4,963
少数株主損益調整前四半期純利益	—	14,592
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,204	△784
四半期純利益	10,321	15,376

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,373	48,966
減価償却費	16,688	18,089
減損損失	122	—
固定資産売却損益(△は益)	△130	△86
固定資産除却損	109	288
投資有価証券売却損益(△は益)	△2	11
デリバティブ評価損益(△は益)	864	149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	361
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2	△26
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	△64
賞与引当金の増減額(△は減少)	△986	230
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	△65
休炉工事引当金の増減額(△は減少)	367	△174
退職給付引当金の増減額(△は減少)	253	△59
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	△144
事業再編損失引当金の増減額(△は減少)	932	△178
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	△1	—
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△10	△254
その他の引当金の増減額(△は減少)	274	△3,006
受取利息及び受取配当金	△1,065	△1,114
支払利息	1,539	1,262
為替差損益(△は益)	1,458	682
持分法による投資損益(△は益)	△9,355	△7,773
停止事業管理費用	242	261
持分変動損益(△は益)	—	△2,309
事業再編損失	267	—
災害損失	14	—
売上債権の増減額(△は増加)	△26,414	△8,390
たな卸資産の増減額(△は増加)	△24,773	2,114
仕入債務の増減額(△は減少)	18,263	10,236
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,798	4,829
その他	2,945	5,689
小計	9,742	69,525
利息及び配当金の受取額	1,498	9,427
利息の支払額	△1,615	△1,347
事業停止期間管理費用の支払額	△242	△261
災害復旧費用の支払額	△14	—
法人税等の支払額	△892	△17,453
法人税等の還付額	14,897	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,374	59,891

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,624	△22,923
有形固定資産の売却による収入	420	169
無形固定資産の取得による支出	△322	△236
投資有価証券の取得による支出	△9,626	△781
投資有価証券の売却による収入	28	183
関係会社株式の取得による支出	△5,910	△7,663
定期預金の預入による支出	△11	△36
定期預金の払戻による収入	181	28
短期貸付けによる支出	△4,066	△30
短期貸付金の回収による収入	3,682	1,976
長期貸付けによる支出	△324	△365
長期貸付金の回収による収入	32	50
その他	△43	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,583	△29,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,610	960
長期借入れによる収入	3,000	—
長期借入金の返済による支出	△14,037	△2,895
社債の償還による支出	△105	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△85	△46
配当金の支払額	—	△7,308
少数株主への配当金の支払額	△2,516	△2,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,133	△11,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,831	△1,038
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,511	17,795
現金及び現金同等物の期首残高	150,287	100,452
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31	△3,060
現金及び現金同等物の四半期末残高	142,807	115,187

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

[新規] 7社

・「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に伴い、マネジメントアプローチが導入されたことから、連結範囲を見直し、管理決算上と財務決算上の連結子会社を統一しております。この結果、従来、財務決算上の非連結子会社でありました以下の6社を第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

スマック鉱山社、ストーンボーイ社、韓国住鉱社、台住電子材料股フン有限公司、(株)エス・エム・エム プレシジョン、日本照射サービス(株)

・住友金属鉱山フィリピン社は新たに設立したため、当第2四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

[除外] 2社

・住鉱リードフレーム シンガポール社は、清算終了したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

・7月1日付けで三井金属鉱業(株)を吸収分割会社、当社の子会社である住友金属鉱山伸銅(株)を吸収分割承継会社とする分社型吸収分割により、三井金属鉱業(株)の圧延事業を住友金属鉱山伸銅(株)が承継し、結合企業の名称を三井住友金属鉱山伸銅(株)といたしました。当該企業結合に伴い、三井住友金属鉱山伸銅(株) (旧住友金属鉱山伸銅(株))は共同支配企業となったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

59社

2 持分法の範囲に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

7月1日付けで三井金属鉱業(株)を吸収分割会社、当社の子会社である住友金属鉱山伸銅(株)を吸収分割承継会社とする分社型吸収分割により、三井金属鉱業(株)の圧延事業を住友金属鉱山伸銅(株)が承継し、結合企業の名称を三井住友金属鉱山伸銅(株)といたしました。当該企業結合に伴い、三井住友金属鉱山伸銅(株)は共同支配企業となったため、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

14社

3 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ10百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は371百万円減少しております。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、一部の連結子会社のたな卸資産の評価方法を後入先出法から先入先出法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ348百万円増加しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

前第2四半期連結会計期間において、海外鉱山等の資産除去債務は固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことに伴い、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務」に振替えております。なお、前第2四半期連結会計期間の固定負債の「その他の引当金」に含まれる資産除去債務は2,353百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合において、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

当社は、当第2四半期連結累計期間において、法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、課税所得に対する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して実施しております。また繰延税金資産の回収可能性の判断については、経営環境に著しい変化が生じていない場合において、前連結会計年度末に使用したものを採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 税金費用の計算

連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																																					
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 342,507百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。</p> <p>〈資産〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 20%;">18,846百万円</td> <td style="width: 20%;">(18,712 百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>29,184</td> <td>(29,184)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>195</td> <td>(195)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,121</td> <td>(1,121)</td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td>317</td> <td>(317)</td> </tr> <tr> <td>担保合計</td> <td>49,663</td> <td>(49,529)</td> </tr> </table> <p>上記のうち () 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。</p> <p>〈債務〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,240</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,240</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">三井住友金属鉱山伸銅㈱</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,900百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>エム・エスジंक㈱</td> <td style="text-align: right;">1,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(1社)</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,175</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務1,172百万円があります。</p> <p>4 債権流動化による遡及義務 422百万円 輸出手形割引高 114</p>	建物及び構築物	18,846百万円	(18,712 百万円)	機械装置及び 運搬具	29,184	(29,184)	工具、器具及び 備品	195	(195)	土地	1,121	(1,121)	鉱業権	317	(317)	担保合計	49,663	(49,529)	長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	3,240		計	3,240		三井住友金属鉱山伸銅㈱	3,900百万円		エム・エスジंक㈱	1,250		その他(1社)	25		計	5,175		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 338,898百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。</p> <p>〈資産〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 20%;">19,410百万円</td> <td style="width: 20%;">(19,265 百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 車両、運搬具</td> <td>32,891</td> <td>(32,891)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>235</td> <td>(235)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,121</td> <td>(1,121)</td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td>322</td> <td>(322)</td> </tr> <tr> <td>担保合計</td> <td>53,979</td> <td>(53,834)</td> </tr> </table> <p>上記のうち () 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。</p> <p>〈債務〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,370</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,370</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">エム・エスジंक㈱</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,900百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td style="text-align: right;">60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,960</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務1,301百万円があります。</p> <p>4 債権流動化による遡及義務 512百万円 輸出手形割引高 443</p>	建物及び構築物	19,410百万円	(19,265 百万円)	機械装置及び 車両、運搬具	32,891	(32,891)	工具、器具及び 備品	235	(235)	土地	1,121	(1,121)	鉱業権	322	(322)	担保合計	53,979	(53,834)	長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	3,370		計	3,370		エム・エスジंक㈱	1,900百万円		その他(2社)	60		計	1,960	
建物及び構築物	18,846百万円	(18,712 百万円)																																																																				
機械装置及び 運搬具	29,184	(29,184)																																																																				
工具、器具及び 備品	195	(195)																																																																				
土地	1,121	(1,121)																																																																				
鉱業権	317	(317)																																																																				
担保合計	49,663	(49,529)																																																																				
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	3,240																																																																					
計	3,240																																																																					
三井住友金属鉱山伸銅㈱	3,900百万円																																																																					
エム・エスジंक㈱	1,250																																																																					
その他(1社)	25																																																																					
計	5,175																																																																					
建物及び構築物	19,410百万円	(19,265 百万円)																																																																				
機械装置及び 車両、運搬具	32,891	(32,891)																																																																				
工具、器具及び 備品	235	(235)																																																																				
土地	1,121	(1,121)																																																																				
鉱業権	322	(322)																																																																				
担保合計	53,979	(53,834)																																																																				
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	3,370																																																																					
計	3,370																																																																					
エム・エスジंक㈱	1,900百万円																																																																					
その他(2社)	60																																																																					
計	1,960																																																																					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金 47,839百万円	現金及び預金 45,254百万円
有価証券 95,000	有価証券 70,000
計 142,839	計 115,254
預入期間が3か月超の定期預金 Δ 32	預入期間が3か月超の定期預金 Δ 67
現金及び現金同等物 142,807	現金及び現金同等物 115,187

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,542,993

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	47,619,047	—
連結子会社	—	—	—
合計		47,619,047	—

(注) 目的となる株式の数は次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権(平成20年2月15日発行) 47,619,047株

目的となる株式の数の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の当該箇所に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,308	13	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	6,745	12	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,302	113,659	41,919	5,893	170,773	—	170,773
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,558	19,612	2,938	1,457	31,565	△31,565	—
計	16,860	133,271	44,857	7,350	202,338	△31,565	170,773
営業利益	6,679	6,051	874	273	13,877	△1,344	12,533

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,720	220,672	77,633	10,922	325,947	—	325,947
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	16,453	39,950	6,428	2,311	65,142	△65,142	—
計	33,173	260,622	84,061	13,233	391,089	△65,142	325,947
営業利益又は 営業損失 (△)	13,951	11,794	△418	△465	24,862	△1,606	23,256

(注) 1. 企業集団が採用している利益センター区分を基礎に製品の種類、性質及び製造方法などを勘案し、事業区分しております。

2. 各事業区分の主な製品

事業区分	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱及び電気銅、地質調査等
金属及び金属加工部門	電気銅、金、ニッケル、伸銅品等
電子材料及び機能性材料部門	半導体材料、機能性材料、電子部品
その他部門	軽量気泡コンクリート (シボレックス)、住宅等の設計施工等、 使用済み触媒からの有価金属の回収及び販売、原子力エンジニアリング等

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の「資源部門」の売上高は4億35百万円、「その他部門」の売上高は27百万円それぞれ増加し、「資源部門」の営業利益は91百万円増加し、「その他部門」の営業損失は3百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	145,425	7,855	9,481	8,012	170,773	—	170,773
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,262	4,061	5,674	717	19,714	△19,714	—
計	154,687	11,916	15,155	8,729	190,487	△19,714	170,773
営業利益	7,084	4,535	1,366	713	13,698	△1,165	12,533

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	279,677	14,637	18,259	13,374	325,947	—	325,947
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,722	4,061	8,117	1,912	32,812	△32,812	—
計	298,399	18,698	26,376	15,286	358,759	△32,812	325,947
営業利益	18,089	5,363	389	677	24,518	△1,262	23,256

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米…米国、カナダ
- (2) 東南アジア…マレーシア、フィリピンなど
- (3) その他…中国、台湾など

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高は4億62百万円、営業利益は94百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	9,000	16,151	50,150	1,959	77,260
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	170,773
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.3	9.4	29.4	1.1	45.2

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	16,992	32,950	98,509	2,796	151,247
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	325,947
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.2	10.1	30.2	0.9	46.4

（注）1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米…米国、カナダ
- (2) 東南アジア…タイ、インドネシア、マレーシアなど
- (3) 東アジア…中国、台湾、韓国
- (4) その他…バングラデシュ、イギリス、インドなど

3. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国及び地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行なうために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、半導体材料事業部、機能性材料事業部、エネルギー・触媒・建材事業部の5つの事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。

これらの5つの事業本部又は事業部に加え、フィリピン共和国ミンダナオ島北東部タガニート地区における当社グループ第2のHPAL（High Pressure Acid Leach：高圧硫酸浸出）工場の建設を推進するタガニートプロジェクト建設本部をあわせた6つの部門を「事業セグメント」に区分しております。

6つの「事業セグメント」について、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）に規定される集約基準及び量的基準に従い、金属事業とタガニートプロジェクト建設本部を「製錬」に、半導体材料事業と機能性材料事業を「材料」に集約することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行なっております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛、鉛の製錬、販売及び金、銀、白金等の貴金属の製錬、販売等を行なっております。

「材料」セグメントでは、半導体材料であるリードフレーム、テープ材料（2層めっき基板、COF基板（Chip On Film：液晶画面を表示させるICを実装する基板））、ボンディングワイヤー等の製造、加工及び販売、機能性材料であるペースト、粉体材料（ニッケル粉等）、電池材料（水酸化ニッケル等）、結晶材料等の製造、加工及び販売を行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	29,171	286,618	102,295	418,084	11,614	—	429,698
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,260	52,004	7,981	75,245	2,614	△77,859	—
計	44,431	338,622	110,276	493,329	14,228	△77,859	429,698
セグメント利益	31,014	12,775	4,958	48,747	925	△2,284	47,388

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	14,910	139,936	49,869	204,715	5,969	—	210,684
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,775	23,423	3,719	33,917	1,399	△35,316	—
計	21,685	163,359	53,588	238,632	7,368	△35,316	210,684
セグメント利益	14,104	336	1,786	16,226	699	592	17,517

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。軽量気泡コンクリート、貴金属・化学触媒、潤滑剤等の製造及び販売、エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額は以下のとおりであります。

	当第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間
各報告セグメントに配賦しない本社費用※1	△4,974	△2,607
各報告セグメントで負担する資本コスト※2	7,435	3,698
セグメント間取引消去	53	753
各報告セグメントに配賦しない営業外損益※3	△5,042	△2,313
その他調整額	244	1,061
計	△2,284	592

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費（以下、「本社費等」と言う。）であります。

※2 資本コストとは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、その保有総資産見合いの金利負担額を算出したものであります。

資本コストの算出は、親会社の各セグメントが保有する総資産に「社内金利」を乗じております。

「社内金利」は親会社の資本と負債のコストを加重平均した金利相当を適用しております。

なお、各セグメントで計上した資本コストの合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

共同支配企業の形成

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である住友金属鉱山伸銅㈱の伸銅事業

事業の内容：主として黄銅条板、薄物圧延品の製造・販売

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

三井金属鉱業㈱を吸収分割会社、住友金属鉱山伸銅㈱(当社の連結子会社)を吸収分割承継会社とする分社型吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

三井住友金属鉱山伸銅㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

これまで当社の伸銅事業は、子会社である住友金属鉱山伸銅㈱において、黄銅事業での一貫供給体制を構築しながら、伸銅品の中でも薄物圧延、めっき加工といった加工技術を有することで、収益力を高めてまいりました。一方、三井金属鉱業㈱は圧延加工事業部において、原料から伸銅品までの一貫供給体制を構築し、特に黄銅事業では国内No.1の地位を築いてまいりました。

しかしながら、伸銅事業を取り巻く環境は、2000年前後からの顕著な需要減少に見舞われており、業界内の競争が激化してきております。このような状況の中で両社は、生産設備の有効活用、営業・管理業務の一層の効率化、製造技術の相互補完・融合により相乗効果を発揮させる体制を構築するため、伸銅事業を統合しました。

この事業統合により、高品質の伸銅品を安定的かつスピーディーに供給できる体制を実現し、国内市場において黄銅事業の圧倒的なNo.1の地位を確立し、更なる規模の拡大を図るべくアジア市場へも積極的に展開してまいります。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と三井金属鉱業㈱との間で、両社が三井住友金属鉱山伸銅㈱の共同支配企業となる株主間契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

なお、この企業結合の結果、当社と三井金属鉱業㈱はそれぞれ50%の議決権を所有することとなり、三井住友金属鉱山伸銅㈱は、当第2四半期連結会計期間より当社の持分法適用関連会社となりました。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

製錬セグメント

4. 当第2四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額
営業外収益の「持分法による投資利益」に35百万円計上されています。

(資産除去債務)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額は、第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,054.64円	1株当たり純資産額	1,043.50円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	628,085	629,684
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	37,534	43,108
(うち少数株主持分(百万円))	(37,534)	(43,108)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	590,551	586,576
普通株式の発行済株式数(千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数(千株)	19,543	19,505
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	562,085	562,123

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	30.29円	1株当たり四半期純利益金額	63.23円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	28.18円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	58.09円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	16,927	35,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	16,927	35,542
普通株式の期中平均株式数(千株)	558,833	562,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	433	433
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(433)	(433)
普通株式増加数(千株)	57,176	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.36円	1株当たり四半期純利益金額	27.36円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	17.02円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	25.18円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	10,321	15,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,321	15,376
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,189	562,089
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	218	218
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(218)	(218)
普通株式増加数(千株)	57,176	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月8日開催の取締役会において、第86期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ①配当金の総額 6,745百万円
- ②1株当たり金額 12円
- ③支払い請求権の効力発生及び支払い開始日 平成22年12月7日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月15日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長家守伸正は、当社の第86期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。